

設計及び解析業務委託共通仕様書

令和8年4月

新潟市

1. 適用

「設計及び解析業務委託共通仕様書」は、新潟県土木部測量・設計・調査業務委託標準仕様書「設計及び解析業務委託標準仕様書」（令和7年10月）を準用する。

なお、これによりがたい場合は別途考慮する。

2. 改訂履歴

平成20年3月31日まで「新潟県土木部測量・設計・調査業務委託標準仕様書」を準用

平成20年4月1日制定

平成22年4月1日一部改正

平成24年4月1日一部改正

平成28年4月1日一部改正

平成28年10月30日一部改正

平成30年4月1日全部改定「新潟県土木部測量・設計・調査業務委託標準仕様書」を準用

平成31年2月1日一部改定

令和元年10月1日一部改定

令和2年11月1日一部改定

令和3年10月1日一部改定

令和4年9月1日一部改定

令和5年10月1日一部改定

令和6年10月1日一部改定

令和8年4月1日一部改定

3. 読み替え表

設計及び解析業務委託共通仕様書において、語句を下記のように読み替えるものとする。

掲載箇所	読み替え前	読み替え後
仕様書内共通	設計及び解析業務委託標準仕様書	設計及び解析業務委託共通仕様書
仕様書内共通	新潟県土木部	新潟市
仕様書内共通	新潟県	新潟市
仕様書内共通	委託者	発注者
仕様書内共通	受託者	受注者
仕様書内共通	標準仕様書	共通仕様書
第1101条1	委託契約条項	業務委託契約条項
第1102条1	「委託者」とは、知事又は地域機関の長をいう。	「発注者」とは、新潟市財務規則（新潟市規則第12号）第2条第11号で規定する予算執行職員（市長及び予算の執行に関する市長の権限を専決する権限を与えられた者）をいう。
第1102条4	委託契約条項第13条	業務委託契約条項第32条
第1102条5	委託契約条項第6条第1項	業務委託契約条項第10条第1項
第1102条6	委託契約条項第7条第1項	業務委託契約条項第11条第1項
第1102条10	「設計業務の委託に関する事務について」（平成9年4月1日付け監第7321号）、別冊委託契約書	委託契約書
第1102条11	数量総括表	設計書
第1102条15	「数量総括表」とは、	「設計書」とは数量総括表をいい、
第1102条30	委託契約条項第9条	業務委託契約条項第18条、第19条、第20条
第1102条32	「新潟県CALSシステム」とは、監督員及び受託者との間の情報を電子的に交換・共有することにより業務効率化を実現するシステムのことをいう。 なお、本システムを用いて作成及び提出等を行ったものについては、別途紙に出力して提出しないものとする。	※1
第1102条33	ただし、新潟県CALSシステムを用いて作成し、指示、請求、通知、報告、申し出、承諾、質問、回答、協議、提出する場合は、記名がなくても有効とする。	※1
第1104条	契約締結後15日	契約締結後5日
第1106条	3. 監督員が	3. 契約書の規定に基づく監督員の権限は、契約書第9条第2項に規定した事項である。 4. 監督員が
第1111条	5. 監督員及び受託者は、「ワンデーレスポンス」※1及び「ウィークリースタンス」※2に努める。※1 ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることをいう。※2 ウィークリースタンスとは、マンデー・ノーピリオド（月曜日は依頼の期限日としない）、ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時に帰宅できるように必要な対応（業務時間外の連絡を行わない等）を心がける）、フライデー・ノーリクエスト（金曜日に依頼しない）といった受委託者間における仕事の進め方の姿勢（スタンス）を示したものであり、現場等各種条件や企業方針により曜日の変更等を行えるものである。ただし、災害、事故や苦情等の緊急対応については、この限りではなく、受委託者が協力して臨機対応を行うものとする。	5. 監督員及び受託者は、「ワンデーレスポンス」※1及び「ウィークリースタンス」※2に努める。※1 ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることをいう。※2 ウィークリースタンスとは、マンデー・ノーピリオド（月曜日は依頼の期限日としない）、ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時に帰宅できるように必要な対応（業務時間外の連絡を行わない等）を心がける）、フライデー・ノーリクエスト（金曜日に依頼しない）、オーバーファイブ・ノーミーティング（午後5時以降にかかる打合せを行わない）、イブニング・ノーリクエスト（終業間際、終業後に依頼を行わない）といった受委託者間における仕事の進め方の姿勢（スタンス）を示したものであり、現場等各種条件や企業方針により曜日の変更等を行えるものである。ただし、災害、事故や苦情等の緊急対応については、この限りではなく、受委託者が協力して臨機対応を行うものとする。
第1111条4	数量総括表	設計書
第1113条	受委託者	受発注者

掲載箇所	読み替え前	読み替え後
第1116条4	受託者は、第三者の土地への立入りに当たっては、あらかじめ身分証明書交付願を委託者に提出し身分証明書の交付を受け、現地立ち入りに際しては、これを常に携帯しなければならない。 なお、受託者は、立ち入り作業完了後10日以内（休日等を除く）に身分証明書を受託者に返却しなければならない。	受注者は、第三者の土地への立入りの際には、関係法令に規定する身分証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。
第1119条1	委託契約条項第13条	業務委託契約条項第32条
第1121条1	委託契約条項第9条第2項に規定する「不測の事態の発生」とは、	業務委託契約条項第18条第1項第5号に規定する「予期することのできない特別な状態」とは、業務委託契約条項第30条第1項に規定する
第1123条3	委託契約条項第10条	業務委託契約条項第23条第1項
第1124条1	委託契約条項第9条	業務委託契約条項第19条
第1125条1	委託契約条項第11条	業務委託契約条項第27条、第28条
第1126条1	委託契約条項第11条	業務委託契約条項第27条、第28条
第1126条1	委託契約条項第16条	業務委託契約条項第41条
第1129条2	委託契約条項第4条（特許権等の使用）	業務委託契約条項第8条（特許権等の使用）
第1130条1	委託契約条項第19条	業務委託契約条項第1条第5項
第1130条3	第112条	第1112条
第6102条2	第1111条業務計画書	第1112条業務計画書

掲載箇所	読み替え前	読み替え後
下水道編共通	地盤工	地盤高
第7127条	土質調査書、測量成果書、在来管資料、	測量、土質調査資料、既設管資料、
第7132条(5)	縦1 / 0 0	縦1 / 1 0 0
第7133条	管種	管きよ
第7142条	水門鉄管協会	電力土木技術協会
第7225条 (1)(二)	③ 建築計画等の検討	③ 施設計画等の検討
第7225条 (1)(ホ)	(ホ) 施設計画	(ホ) 施設設計
第7225条 (1)(ホ)	① 容量計画	① 容量計算
第7225条 (2)(ロ)④二	自家発電機	自家発電機室
第7225条 (3)(ホ)⑧	主要機器構重量表	主要機器重量表
第7226条 (1)(ハ)	部材応力判定	部材応力算定
第7226条 (1)(ハ)	確認又は計画	確認又は検討
第7226条 (3)(二)⑤	配管系統説明図	配管系統図
第7236条(28)	国土交通大臣官房官庁営繕部建築課監修 建築工 事標準詳細図 (公共建築協会)	国土交通大臣官房官庁営繕部整備課 建築工事標 準詳細図
第7236条(41)	建築保全センター	公共建築協会
第7236条(42)	建築保全センター	公共建築協会
第7236条(43)	建築保全センター	公共建築協会

※1 設計及び解析業務委託共通仕様書では適用しない。